

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	榛南地区 地域水産業再生委員会
代表者名	藪田 国之 (南駿河湾漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	南駿河湾漁業協同組合 御前崎市、牧之原市、吉田町
オブザーバー	静岡県水産・海洋技術研究所

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地 域；御前崎市、牧之原市、吉田町 (南駿河湾漁業協同組合管内) 漁 業；遠洋カツオ漁業 1 経営体 近海カツオ漁業 1 経営体 シラス船曳網漁業 36 経営体 (39 カ統) 定置網漁業 3 経営体 沿岸漁業 171 名 内、刺網漁業 40 名 内、一本釣り漁業 131 名 組合員；正組合員 431 名、准組合員 2,347 名、計 2,778 名 (以上、令和元年 12 月 31 日現在)
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、静岡県中央部のほぼ南端に位置し、東部は駿河湾に、南部は遠州灘に接し、約 50 kmにおよぶ海岸線を擁する風光明媚なところである。</p> <p>古くから漁業が盛んな地域であり、カツオを主体とする遠洋・近海漁業から、シラス船曳網・定置網・刺網・一本釣り・採介藻漁業等の沿岸漁業まで、その漁業種類は多岐にわたり、県内で圧倒的なシェアを誇る鮮カツオの水揚げだけでなく、シラス・キンメダイ・イセエビ・サワラ等多種多様な魚が水揚げされ、県下でも有数な漁業地域のひとつとなっている。</p> <p>平成 25 年 1 月 1 日、経営基盤の強化と所属組合員の漁業生産の維持・安定を図り、ひいては地域全体の振興・発展を担う組合組織を構築することを目的に、御前崎漁協・地頭方漁協・相良漁協・吉田町漁協が合併し、新たに南駿河湾漁協が誕生した。また、合併に遅れること 3 年、平成 28 年 9 月に御前崎・地頭方市場を統合したことにより、鮮魚は御前崎市場、シラスは御前崎</p>
--

市場と吉田市場の2市場体制となった。

さらに、漁業権の行使方法・取締基準をはじめ他の漁業種類においても統一化が図られ、地域漁業の融合が一層深まってきた。合併から6年が経ち、漁協としてのさらなる円滑な運営に向け、役職員が一体となり、懸命に努力している最中にある。

ブランド化の取組も積極的に実施し、御前崎港で水揚げされるカツオが、静岡県の独自ブランドである「しずおか食セレクション」で「御前崎生カツオ」として認定を受けた。さらに、南駿河湾漁協独自の基準で認定したサワラを「波乗り鱈」としてブランド化し、出荷を開始した。

## (2) その他の関連する現状等

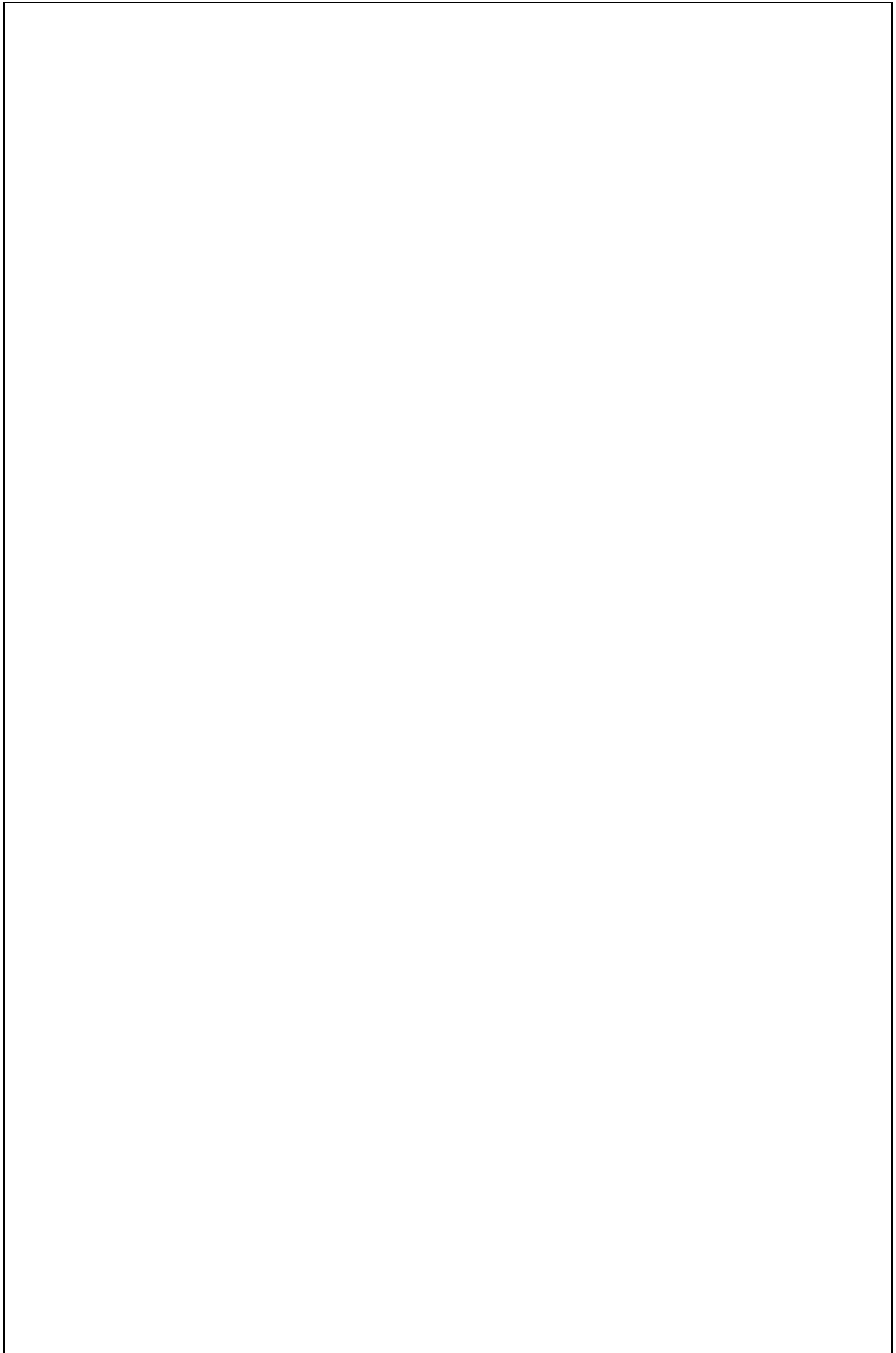
当地域は、全国屈指のウミガメの産卵地として知られる御前崎海岸をはじめとして、広大で遠浅な砂浜を各地区にいくつもかかえており、北には全国有数の茶産地である牧之原台地が広がっている。そのため、マリンスポーツや海水浴等の海のレジャーにとどまらず、幅広い観光地域としての重要性が高い。平成21年9月に富士山静岡空港が開港したことにより、外国人観光客の利用が増加、当地域のホテルや商業施設が外国人観光客でにぎわうようになり、空港が開港したことが地域振興に好影響を与えている。これらの状況を踏まえ、今後漁協が「浜の活性化」を図るに当たっては、単に地域の漁業振興策にとどまらず、地元市町・観光協会・商工会等と緊密な連携をとり、協同して地域振興・地域活性化を図っていかねばならない。

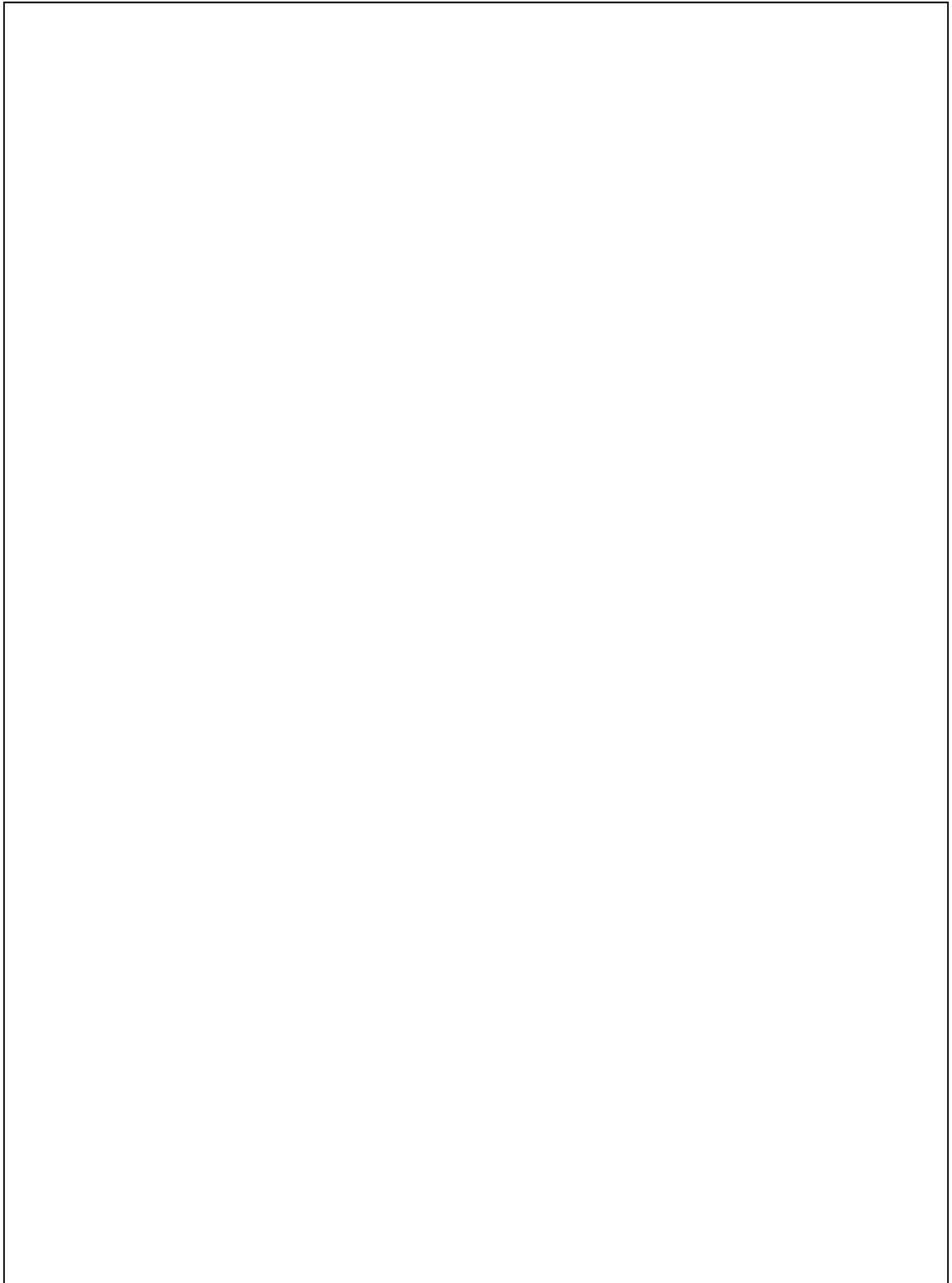
また、近隣には浜岡原子力発電所があり、発電所の排水を利用したタイ・ヒラメ・アワビ等の種苗生産が県温水利用センターで行われている。県が公表した東海地震の第4次地震被害想定で最大21メートルの津波が想定されている当地域では、発電所の十分な安全対策と温水利用センターのさらなる有効活用が求められている。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第1期の取組の中で現在も継続しているものを引き続き行うと共に、第1期策定時とは漁業環境も変わっているため、現在の状況を踏まえた取組を実践していく。

様々な魚種で資源量の低下が指摘されており、大幅な漁獲量増加による漁業収入を見込むことはできない。ここ数年の黒潮の大蛇行や毎年のように起こる異常気象の影響も十分に考えられるが、今現在、昔ながらの漁業スタイルからの大きな転換点に立たされているのではないかと考える。今後は限りある資源を如何にして分け合って獲り、如何にして付加価値を付け高く売るかを漁業者一人一人が考えて操業にあたる必要があるようになってくることから、下記の取組を実施していく。

### 【漁業収入向上のための取組】

#### ① 吉田市場製氷施設の整備（継続）

南駿河湾漁協吉田市場において、漁業者の漁業生産基盤である製氷施設を整備する。現在、吉田市場において新しい製氷施設の建設が進行中で、令和4年3月の完成が予定されている。製氷搬出操作の自動化とエア搬送システムの導入により、船積用搬出口を従来の1か所から2か所に増やすことで、大漁時等に氷の積込み待ちで船が集中した際、積込時間の大幅な短縮により品質低下を防ぐことが出来る。

#### ② 御前崎市場製氷施設及び付帯施設整備（新規）

吉田市場の製氷施設が整備され次第、御前崎市場において、同様に漁業者の漁業生産基盤である製氷施設を整備する。また、製氷施設の付帯施設として、シャーベットアイス発生装置の導入を検討する。シャーベットアイスは砕氷より冷却効果が高いため、定置網及び一本釣り漁船が水揚げした魚を高鮮度のまま消費者市場へ出荷が可能となり、魚価向上が期待される。

#### ③ 水産イベント・水産教室の開催（継続）

漁協は、魚食普及の取り組みとして、漁協主催の「御前崎みなとカツオ祭り」、「吉田シラスマーケット」等の水産イベントを市や観光協会と連携して積極的に開催し、地元水産物のPRと地域の活性化を図る。また、当地域の小学校で親子料理教室の他チリメンモンスター教室や海藻おしぼり教室などの水産教室を開催し、子どもたちや若い世代に地元水産物の魅力を伝え、知名度向上や消費拡大を図る。

〈シラス船曳網漁業〉

#### ④ シラス船曳網漁業における水揚げ金のプール制度（継続）

シラス船曳網漁業者は、吉田市場と御前崎市場において大漁時、プール制に移行することで資源の有効活用を図る。

#### ⑤ シラスの鮮度保持（継続）

シラス船曳網漁業者は、魚価を上げる取組として、曳網時間を短縮し、水揚げ時の選別を手早く行い、外の熱気に出るだけ触れることが無いようアルミ製のシートをかぶせて保管し、すぐに帰港、水揚げすることで、高鮮度のシラスの提供を図る。

〈沿岸漁業〉

#### ⑥ 海産物の付加価値向上

・活き締め（脱血処理）の実施（新規）

漁業者は、定置網及び一本釣により漁獲された魚を船上で活き締め・脱血処理を行う。脳天を割り即殺し脱血することで、暴れまわることによる魚体の損傷が最小で済み、臭みや傷みの原因となる血生臭さが無くなり、腐敗するスピードが格段に遅くなる。食肉で行う「熟成」が魚でも可能になる。活き締めした魚を安定供給させることで、魚価向上を期す。

・ブランド魚の立ち上げ（新規）

漁協は、魚価向上を目的にブランド魚を立ち上げる。南駿河湾漁協では2年前に活締め脱血・高脂質を謳ったブランド魚「波乗り鯖」を立ち上げ、サワラの魚価が向上した。活き締めを施したサワラ以外の魚種についてもブランド化の検討を行う。さらに、既存ブランド魚についてはブランド力の強化を図る。

・未利用魚の活用（継続）

漁協は、当地域で漁獲される未利用魚（クロシビカマス・アイゴ・ニザダイ）について、料理人の協力を得ながらレシピの開発を行う。開発したレシピは料理教室・SNSで公開し、地元における魚食需要の掘り起こしを行う。

⑦ 魚類の販路拡大（新規）

漁協は、魚類の新たな販路を開拓するため、企業とタイアップして給食向けに加工品の開発を行う。給食向け食材は衛生管理基準が特に高いため、当分の間は原魚を水産加工業者に提供し加工を行う。

⑧ 自己漁獲物の加工品開発（継続）

漁協は、令和元年に新設した水産加工場を活用し、鮮魚をフィレ状に加工した製品の飲食店向け販売を開始する。漁協が原魚をまとめて買い上げるため、魚価の向上が期待できる。そして、更なる加工を加えた調理用素材の販売に向け「仕出し業」の許可取得を念頭に、漁業者と漁協職員がキンメダイ・サワラ・シラスを利用した試作品製作にあたっている。開発した加工品は、まずは漁協青壮年部等がイベントで販売することで漁業収入増加を目指す。

⑨ 榛南海域の磯焼け対策と潜水漁業の再開（継続）

榛南磯焼け対策活動協議会で検討・決定された事項について、漁業者が主体となり、県水産・海洋技術研究所の協力のもと、サガラメ・カジメの母藻の投入や種苗生産・中間育成を行うとともに、食害魚であるアイゴの駆除を行うことにより、漁場造成と漁獲量の増大を図る。現在、相良沖のカジメ藻場は順調に回復しており、アワビなどの磯根資源も多く確認されていることから、青壮年部が主体となり、潜水器漁業を試験的に行い、漁業再開及び漁業収入の向上を目指す。

⑩ 資源管理型漁業の推進（継続）

漁協及び漁業者は、県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を対象漁業者で推進していく。

⑪ 担い手対策（継続）

漁協は、引き続き後継者確保のため、水産高校に積極的に働きかけを行うとともに漁業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。

【漁業コスト削減のための取組】

〈全体〉

① 漁業経営セーフティネット構築事業（継続）

燃油高騰の備えとして、当地域の全漁船に対し漁業経営セーフティネット構築事業の活用を呼び掛ける。現在、燃油価格は下落しているが、今後いつ高騰するか不透明な状況であり、未加入者に対しては加入するよう、現加入者には加入を継続するよう指導する。

② 省エネ航行（継続）

漁場まで、または寄港時の減速航行を全漁業者で行うようにするとともに、船底・舵・プロペラ等の船底清掃による付着物の除去を積極的に実施し、燃油消費量の削減を図る。

③ 漁獲共済・積立ぶらす（継続）

漁協は不漁による収入減少の備えとして、漁業者に対して漁獲共済・積立ぶらすの加入を推進する。

〈遠洋・近海カツオ漁業〉

④ 19トン型近海カツオ漁船の導入（継続）

近海カツオ漁業者は、漁業永続化を念頭に、現在使用している119トン型中型船から19トン型小型漁船への転換を検討する。現段階では119トン型船での経営維持は可能と判断しているため、事前準備として当地域周辺の19トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。

また、漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオ一本釣漁業への参入を検討している沿岸漁業者に対して、国の補助事業（漁船リース事業・もうかる漁業創設支援事業）を活用した、漁船整備等のサポートを行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

○シラス資源管理計画

御前崎、地頭方、相良、吉田の4地区でそれぞれ策定しており、この実行の徹底化を図る。

また、シラス大量漁獲時には、吉田地区、御前崎地区それぞれにおいて、漁獲制限及び水揚金額のプール制を発動することにより、乱獲の防止と魚価の維持安定に努める。

○キンメダイ資源管理計画

・樽流し漁業

御前崎・地頭方地区合同で策定しており、この実行の徹底化を図る。更に自主協定・申し合わせにより、投縄回数の制限（朝1回のみ制限）、漁具・漁法の規制、天候等を踏まえた出漁・休漁の一斉実施（当番制により当番者が決定）を行う。加えて、禁漁期間中には、海底に絡まったまま放置されている漁具等の回収作業（海底清掃）を行い、漁場の保全に努める。

・立縄漁業

地頭方地区で策定しており、この実行の徹底化を図る。

○小型定置網資源管理計画

地頭方地区及び相良地区で策定しており、この実行の徹底化を図る。

○旧第 94 号漁業権管理運営委員会の開催

御前崎地区漁業権漁場への、地頭方地区漁業者の入漁協議を毎年実施し、円滑な操業と資源管理に努める。

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 2 年度)

下記の取組により基準年比 1.5% の所得向上を図る。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 吉田市場製氷施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、吉田市場に令和 3 年度整備予定の製氷施設について、実施設計を策定し、細部について検討を行う。</li> </ul> <p>② 御前崎市場製氷施設及び付帯施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、御前崎市場において整備予定の製氷施設について、県・御前崎市・牧之原市に協力を依頼し、計画の検討を開始する。また、付帯施設（シャーベットアイス発生装置）について、その有効性を検証するため、デモ機を用いて試験を開始する。</li> </ul> <p>③ 水産イベント・水産教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協主催の水産イベントを市町・観光協会と連携して積極的に開催し、地元水産物の PR・消費拡大、魚価の向上、地域の活性化を図る。</li> <li>・漁協は、地元小学校・学校給食センター等における魚料理講習会を積極的に開催することにより、地元水産物使用を推進し、魚食普及に取り組む。</li> </ul> <p>④ シラス漁水揚げ金のプール制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラス船曳網漁業者は、大漁時の水揚げについては全体の水揚げ数量を決めて、水揚げ金の総合計を案分するプール制を継続し、資源の有効活用を図る。</li> </ul> <p>⑤ シラスの鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラス船曳網漁業者は、曳網時間を短縮し、水揚げ時の選別を手早く行い、外の熱気出来るだけ触れることが無いようアルミ製のシートをかぶせて保管し、すぐに帰港、水揚げすることで、高鮮度のシラスの提供を図る。</li> </ul> <p>⑥ 海産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び一本釣漁業者は、漁獲した魚を船上で生き締め・脱血処理を行い魚価の向上を図る。</li> <li>・漁協は、魚価向上を目的にブランディングする魚種の検討を行う。</li> <li>・漁協は、既存ブランド魚について専門家の協力のもと、一般消費者へ PR</li> </ul>
---------------------	--



	<p>強化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、当地域で漁獲される未利用魚（クロシビカマス・アイゴ・ニザダイ）の活用について、料理人の協力を得ながら検討を行う。</li> </ul> <p>⑦ 魚類の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、給食向け鮮魚の加工について水産加工業者と検討を行う。</li> </ul> <p>⑧ 自己漁獲物の加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、このほど新設した水産加工場を活用し、フィレ状に加工した製品の飲食店向け販売を開始する。</li> </ul> <p>⑨ 磯焼け対策と潜水漁業の再開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、榛南磯焼け対策活動協議会で母藻移植や藻食性魚類駆除などの保全活動を実施し、潜水漁業再開に向け試験操業許可申請といった準備を行う。</li> </ul> <p>⑩ 資源管理型漁業の推進</p> <p>漁業者は、県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメ・アワビ・クエなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を推進していく。</p> <p>⑪ 担い手対策</p> <p>漁協は、後継者確保のため、水産高校に積極的に働きかけを行うと共に漁業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油高騰の備えとして、当地域の全漁船に対し漁業経営セーフティネット構築事業の活用を呼び掛ける。</li> </ul> <p>② 省エネ航行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場まで、または寄港時の減速航行を全漁業者で行うようにするとともに、漁業者は、船底・舵・プロペラ等の船底清掃による付着物の除去を積極的に実施し、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul> <p>③ 漁獲共済・積立ぶらす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対して不漁による収入減少の備えとして、漁獲共済・積立ぶらすの加入を推進する。</li> </ul> <p>④ 19トン型近海カツオ漁船の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近海カツオ漁業者は、現在使用している119トン型中型船から19トン型小型漁船への転換の事前準備として、当地域周辺の19トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。</li> <li>・漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオー一本釣漁業への参入を検討している沿岸漁業者に対して、サポートを行うとともに、中古船情報等の情報収</li> </ul>

	集や、補助事業申請の検討を行う。
活用する支援措置等	漁業収入安定対策事業 水産業強化支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業振興総合推進事業(牧之原市・吉田町) 農林水産業振興対策事業(御前崎市) 水産イノベーション対策推進事業(静岡県) 付加価値向上対策支援(静岡県) 漁業人材育成総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 もうかる漁業創設支援事業

## 2年目（令和3年度）

下記の取組により基準年比18.7%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 吉田市場製氷施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、吉田市場において整備予定の製氷施設について、本体工事を行う。</li> </ul> <p>② 御前崎市場製氷施設及び付帯施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、御前崎市場において整備予定の製氷施設について、施設規模等の詳細な検討を行う。また、付帯施設（シャーベットアイス発生装置）について、導入の是非について検討を行う。</li> </ul> <p>③ 水産イベント・水産教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協主催の水産イベントを市町・観光協会と連携して積極的に開催し、地元水産物のPR・消費拡大、魚価の向上、地域の活性化を図る。</li> <li>・漁協は、地元小学校・学校給食センター等における魚料理講習会を積極的に開催することにより、地元水産物使用を推進し、魚食普及に取り組む。</li> </ul> <p>④ シラス漁水揚げ金のプール制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラス船曳網漁業者は、大漁時の水揚げについては全体の水揚げ数量を決めて、水揚げ金の総合計を案分するプール制を継続し、資源の有効活用を図る。</li> </ul> <p>⑤ シラスの鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラス船曳網漁業者は、曳網時間を短縮し、水揚げ時の選別を手早く行い、外の熱気に来るだけ触れることが無いようアルミ製のシートをかぶせて保管し、すぐに帰港、水揚げすることで、高鮮度のシラスの提供を図る。</li> </ul> <p>⑥ 海産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び一本釣漁業者は、漁獲した魚を船上で生き締め・脱血処</li> </ul>
--------------	---

	<p>理を行い魚価の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、前年選定したブランド魚候補魚種について専門家の意見を交えながらブランディングの方法について検討を行う。</li> <li>・漁協は、既存ブランド魚について引き続き専門家の協力のもと、一般消費者へPR強化を行う。</li> <li>・漁協と漁業者は、当地域で漁獲される未利用魚（クロシビカマス）の活用について、料理人の協力を得ながらレシピを開発する。</li> </ul> <p>⑦ 魚類の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、給食向け鮮魚の加工について水産加工業者と具体的な魚種の選定を行う。</li> </ul> <p>⑧ 自己漁獲物の加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、このほど新設した水産加工場を活用し、フィレ状に加工した製品の飲食店向け販売の規模を拡大するとともに、一般消費者向けの販売についての検討も行なう。</li> </ul> <p>⑨ 磯焼け対策と潜水漁業の再開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、榛南磯焼け対策活動協議会で母藻移植や藻食性魚類駆除などの保全活動を実施し、潜水漁業再開に向け試験操業を行う。</li> </ul> <p>⑩ 資源管理型漁業の推進</p> <p>漁業者は、県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメ・アワビ・クエなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を推進していく。</p> <p>⑪ 担い手対策</p> <p>漁協は、後継者確保のため、水産高校に積極的に働きかけを行うとともに漁業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油高騰の備えとして、当地域の全漁船に対し漁業経営セーフティネット構築事業の活用を呼び掛ける。</li> </ul> <p>② 省エネ航行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場まで、または寄港時の減速航行を全漁業者で行うようにするとともに、漁業者は、船底・舵・プロペラ等の船底清掃による付着物の除去を積極的に実施し、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul> <p>③ 漁獲共済・積立ぶらす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対して、不漁による収入減少の備えとして、漁獲共済・積立ぶらすの加入を推進する。</li> </ul> <p>④ 19トン型近海カツオ漁船の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近海カツオ漁業者は、現在使用している119トン型中型船から19トン型小</li> </ul>

	<p>型漁船への転換の事前準備として、当地域周辺の19トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。</p> <p>・漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオ一本釣漁業への参入を検討している沿岸漁業者に対して、サポートを行うとともに、中古船情報等の情報収集や、補助事業申請の検討を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業収入安定対策事業</p> <p>水産業強化支援事業</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>水産業振興総合推進事業(牧之原市・吉田町)</p> <p>農林水産業振興対策事業(御前崎市)</p> <p>水産イノベーション対策推進事業(静岡県)</p> <p>付加価値向上対策支援(静岡県)</p> <p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>もうかる漁業創設支援事業</p>

### 3年目(令和4年度)

下記の取組により基準年比21.6%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 吉田市場製氷施設の整備</p> <p>・シラス船曳網漁業者は、吉田市場に竣工した製氷施設を適切に利用し、シラスの鮮度向上に努める。</p> <p>② 御前崎市場製氷施設及び付帯施設整備</p> <p>・漁協は、御前崎市場において整備予定の製氷施設について、事業規模、総事業費、実施時期、基本設計委託など協議し、実施設計を行う。付帯施設(シャーベットアイス発生装置)の導入も決定している場合には、デモ機による試験を長期的に行う。</p> <p>③ 水産イベント・水産教室の開催</p> <p>・漁協主催の水産イベントを市町・観光協会と連携して積極的に開催し、地元水産物のPR・消費拡大、魚価の向上、地域の活性化を図る。</p> <p>・漁協は、地元小学校・学校給食センター等における魚料理講習会を積極的に開催することにより、地元水産物使用を推進し、魚食普及に取り組む。</p> <p>④ シラス漁水揚げ金のプール制度</p> <p>・シラス船曳網漁業者は、大漁時の水揚げについては全体の水揚げ数量を決めて、水揚げ金の総合計を案分するプール制を継続し、資源の有効活用を図る。</p>
--------------	--

	<p>⑤ シラスの鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラス船曳網漁業者は、曳網時間を短縮し、水揚げ時の選別を手早く行い、外の熱気出来るだけ触れることが無いようアルミ製のシートをかぶせて保管し、すぐに帰港、水揚げすることで、高鮮度のシラスの提供を図る。</li> </ul> <p>⑥ 海産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び一本釣漁業者は、漁獲した魚を船上で生き締め・脱血処理を行い魚価の向上を図る。</li> <li>・漁協は、専門家の協力のもと、ブランド魚を立ち上げる。</li> <li>・漁協は、既存ブランド魚について引き続き専門家の協力のもと、一般消費者へPR強化を行う。</li> <li>・漁協と漁業者は、当地域で漁獲される未利用魚（クロシビカマス）の活用について、昨年度開発したレシピをSNSや水産教室等で公開し、魚食普及に努める。</li> </ul> <p>⑦ 魚類の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、給食向け鮮魚の加工について水産加工業者に原魚の提供を開始する。</li> </ul> <p>⑧ 自己漁獲物の加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、このほど新設した水産加工場を活用し、フィレ状に加工した加工品を飲食店・消費者に販売する。また、更なる加工を加えた調理用素材の販売に向け「仕出し業」の許可取得について検討を行う。</li> </ul> <p>⑨ 磯焼け対策と潜水漁業の再開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、榛南磯焼け対策活動協議会で母藻移植や藻食性魚類駆除などの保全活動を実施し、復活した藻場において潜水漁業の試験操業を引き続き行い、併せて本操業に向け共同漁業権行使規則の変更の手続きの準備を行う。</li> </ul> <p>⑩ 資源管理型漁業の推進</p> <p>漁業者は、県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメ・アワビ・クエなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を推進していく。</p> <p>⑪ 担い手対策</p> <p>漁協は、後継者確保のため、水産高校に積極的に働きかけを行うとともに漁業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油高騰の備えとして、当地域の全漁船に対し漁業経営セーフティネット構築事業の活用を呼び掛ける。</li> </ul> <p>② 省エネ航行</p>

	<p>・漁場まで、または寄港時の減速航行を全漁業者で行うようにするとともに、漁業者は、船底・舵・プロペラ等の船底清掃による付着物の除去を積極的に実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③ 漁獲共済・積立ふらす</p> <p>・漁協は漁業者に対して、不漁による収入減少の備えとして、漁獲共済・積立ふらすの加入を推進する。</p> <p>④ 19トン型近海カツオ漁船の導入</p> <p>・近海カツオ漁業者は、現在使用している119トン型中型船から19トン型小型漁船への転換の事前準備として、当地域周辺の19トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。</p> <p>・漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオ一本釣漁業への参入を検討している沿岸漁業者に対して、サポートを行うとともに、中古船情報等の情報収集や、補助事業申請の検討を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業収入安定対策事業</p> <p>水産業強化支援事業</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>水産業振興総合推進事業(牧之原市・吉田町)</p> <p>農林水産業振興対策事業(御前崎市)</p> <p>水産イノベーション対策推進事業(静岡県)</p> <p>付加価値向上対策支援(静岡県)</p> <p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>もうかる漁業創設支援事業</p>

#### 4年目（令和5年度）

下記の取組により基準年比24.5%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 吉田市場製氷施設の整備</p> <p>・シラス船曳網漁業者は、2年目に吉田市場に竣工した製氷施設を適切に利用し、シラスの鮮度向上に努める。</p> <p>② 御前崎市場製氷施設及び付帯施設整備</p> <p>・漁協は、御前崎市場において整備予定の製氷施設について、前年の実施設計に引き続き本体工事を行う。付帯施設（シャーベットアイス発生装置）の導入も決定している場合には、設置工事を行う。</p> <p>③ 水産イベント・水産教室の開催</p> <p>・漁協主催の水産イベントを市町・観光協会と連携して積極的に開催し、地</p>
--------------	---

	<p>元水産物のPR・消費拡大、魚価の向上、地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、地元小学校・学校給食センター等における魚料理講習会を積極的に開催することにより、地元水産物使用を推進し、魚食普及に取り組む。</li> </ul> <p>④ シラス漁水揚げ金のプール制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラス船曳網漁業者は、大漁時の水揚げについては全体の水揚げ数量を決めて、水揚げ金の総合計を案分するプール制を継続し、資源の有効活用を図る。</li> </ul> <p>⑤ シラスの鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラス船曳網漁業者は、曳網時間を短縮し、水揚げ時の選別を手早く行い、外の熱気に出来るだけ触れることが無いようアルミ製のシートをかぶせて保管し、すぐに帰港、水揚げして、高鮮度のシラスの提供を図る。</li> </ul> <p>⑥ 海産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び一本釣漁業者は、漁獲した魚を船上で生き締め・脱血処理を行い魚価の向上を図る。</li> <li>・漁協は、専門家の協力のもと、立ち上げたブランド魚の周知を行う。</li> <li>・漁協は、既存ブランド魚について引き続き専門家の協力のもと、一般消費者へPR強化を行う。</li> <li>・漁協と漁業者は、当地域で漁獲される未利用魚（アイゴ・ニザダイ）の活用について、料理人の協力を得ながらレシピを開発する。</li> </ul> <p>⑦ 魚類の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、給食向け鮮魚の加工について引き続き水産加工業者に原魚を提供し、加工品については、飲食店・一般向けの販売の検討を開始する。</li> </ul> <p>⑧ 自己漁獲物の加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、水産加工場を活用し、フィレ状に加工した加工品を飲食店・消費者に販売する。更なる加工を加えた調理用素材の販売に向けた「仕出し業」の許可取得のため、水産加工場の拡張及び機器設備の増設を行う。今後加工と販売を手掛けることになる青壮年部部員の役割分担について検討する。</li> </ul> <p>⑨ 磯焼け対策と潜水漁業の再開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、榛南磯焼け対策活動協議会で母藻移植や藻食性魚類駆除などの保全活動を実施し、潜水漁業の本操業に向け、潜水漁業の制限解除を盛り込んだ新しい漁業権行使規則を策定し、共同漁業権免許更新申請を行う。</li> </ul> <p>⑩ 資源管理型漁業の推進</p> <p>漁業者は、県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメ・アワビ・クエなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を推進していく。</p> <p>⑪ 担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、後継者確保のため、水産高校に積極的に働きかけを行うと共に漁</li> </ul>
--	--

	業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油高騰の備えとして、当地域の全漁船に対し漁業経営セーフティネット構築事業の活用を呼び掛ける。</li> </ul> <p>② 省エネ航行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場まで、または寄港時の減速航行を全漁業者で行うようにするとともに、漁業者は、船底・舵・プロペラ等の船底清掃による付着物の除去を積極的に実施し、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul> <p>③ 漁獲共済・積立ぶらす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対して、不漁による収入減少の備えとして、漁獲共済・積立ぶらすの加入を推進する。</li> </ul> <p>④ 19トン型近海カツオ漁船の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近海カツオ漁業者は、現在使用している119トン型中型船から19トン型小型漁船への転換の事前準備として、当地域周辺の19トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。</li> <li>・漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオ一本釣漁業への参入を検討している沿岸漁業者に対して、サポートを行うとともに、中古船情報等の情報収集や、補助事業申請の検討を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>漁業収入安定対策事業</p> <p>水産業強化支援事業</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>水産業振興総合推進事業（吉田町）</p> <p>農林水産業振興対策事業（御前崎市）</p> <p>水産イノベーション対策推進事業（静岡県）</p> <p>付加価値向上対策支援（静岡県）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>もうかる漁業創設支援事業</p>

5年目（令和6年度）

下記の取組により基準年比27.4%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 吉田市場製氷施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラス船曳網漁業者は、2年目に吉田市場に竣工した製氷施設を適切に利用し、シラスの鮮度向上に努める。</li> </ul>
--------------	---



	<p>② 御前崎市場製氷施設及び付帯施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、御前崎市場において竣工した製氷施設を適切に利用して漁獲物の付加価値向上に努める。</li> </ul> <p>③ 水産イベント・水産教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協主催の水産イベントを市町・観光協会と連携して積極的に開催し、地元水産物のPR・消費拡大、魚価の向上、地域の活性化を図る。</li> <li>・漁協は、地元小学校・学校給食センター等における魚料理講習会を積極的に開催することにより、地元水産物使用を推進し、魚食普及に取り組む。</li> </ul> <p>④ シラス漁水揚げ金のプール制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラス船曳網漁業者は、大漁時の水揚げについては全体の水揚げ数量を決めて、水揚げ金の総合計を案分するプール制を継続し、資源の有効活用を図る。</li> </ul> <p>⑤ シラスの鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラス船曳網漁業者は、曳網時間を短縮し、水揚げ時の選別を手早く行い、外の熱気出来るだけ触れることが無いようアルミ製のシートをかぶせて保管し、すぐに帰港、水揚げすることで、高鮮度のシラスの提供を図る。</li> </ul> <p>⑥ 海産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者及び一本釣漁業者は、漁獲した魚を船上で生き締め・脱血処理を行い魚価の向上を図る。</li> <li>・漁協は、専門家の協力のもと立ち上げたブランド魚について、ブランド力の強化を行う。</li> <li>・漁協は、既存ブランド魚について引き続き専門家の協力のもと、一般消費者へPR強化を行う。</li> <li>・漁協と漁業者は、当地域で漁獲される未利用魚（アイゴ・ニザダイ）の活用について、昨年度開発したレシピをSNSや水産教室等で公開し、魚食普及に努める。</li> </ul> <p>⑦ 魚類の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、給食向け鮮魚の加工について引き続き水産加工業者に原魚を提供し、加工品については、飲食店・一般向けの販売を開始する。</li> </ul> <p>⑧ 自己漁獲物の加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、水産加工場を活用し、フィレ状に加工した加工品を飲食店・消費者に販売する。青壮年部は、更なる加工を加えた調理用素材をイベントにて販売する。</li> </ul> <p>⑨ 磯焼け対策と潜水漁業の再開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、榛南磯焼け対策活動協議会で母藻移植や藻食性魚類駆除などの保全活動を実施し、藻場が復活している海域での潜水漁業本操業を行う。新たに藻場が確認された海域では、資源調査を行い、まずは試験操業に</li> </ul>
--	--

	<p>向けて検討していく。</p> <p>⑩ 資源管理型漁業の推進          漁業者は、県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメ・アワビ・クエなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を推進していく。</p> <p>⑪ 担い手対策          漁協は、後継者確保のため、水産高校に積極的に働きかけを行うとともに漁業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁業経営セーフティネット構築事業          ・漁協は、燃油高騰の備えとして、当地域の全漁船に対し漁業経営セーフティネット構築事業の活用を呼び掛ける。</p> <p>② 省エネ航行          ・漁場まで、または寄港時の減速航行を全漁業者で行うようにするとともに、漁業者は、船底・舵・プロペラ等の船底清掃による付着物の除去を積極的に実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>③ 漁獲共済・積立ぶらす          ・漁協は、不漁による収入減少の備えとして、漁獲共済・積立ぶらすの加入を推進する。</p> <p>④ 19トン型近海カツオ漁船の導入          ・近海カツオ漁業者は、現在使用している119トン型中型船から19トン型小型漁船への転換の事前準備として、当地域周辺の19トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。          ・漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオー一本釣漁業への参入を検討している沿岸漁業者に対して、サポートを行うとともに、中古船情報等の情報収集や、補助事業申請の検討を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業収入安定対策事業          水産業強化支援事業          水産業競争力強化緊急施設整備事業          水産業振興総合推進事業（牧之原市・吉田町）          農林水産業振興対策事業（御前崎市）          水産イノベーション対策推進事業（静岡県）          付加価値向上対策支援（静岡県）          漁業人材育成総合支援事業          水産多面的機能発揮対策事業</p>

	もうかる漁業創設支援事業
--	--------------

(5) 関係機関との連携

御前崎市、牧之原市、吉田町 静岡県、県水産・海洋技術研究所 静岡県漁連、静岡県信漁連、全国合同漁業共済組合静岡県事務所、日本漁船保険組合静岡県支所、 県漁業振興基金、県漁業信用協会、JF 共水連関東東海事業本部静岡支店 御前崎市観光協会、御前崎市商工会、牧之原市商工会、吉田町商工会等関係団体
--

4 目標

(1) 数値目標

一経営体あたり漁業所得 10%以上向上	基準年	平成 27-31 年度 5 中 3 平均漁業所得 ; 円
	目標年	令和 6 年度漁業所得 ; 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別添、漁業所得向上数値の算出方法のとおり。
-----------------------

(3) 所得目標以外の成果目標

シラス平均単価の向上	基準年	平成 27-31 年度 5 中 3 平均 ; 809 円/k g
	目標年	令和 6 年度 ; 849 円/k g

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別添、漁業所得向上数値の算出方法のとおり。
-----------------------

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業収入安定対策事業	計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象として、漁業災害補償法に基づき実施する漁業共済の経営安定機能を更に強化することにより、水産資源の管理・回復を図りつつ、漁業者の収入の安定等を図る。 …全漁業者対象
水産業競争力強化緊急施設整備事業	水産業の競争力強化を図るとともに、活力ある漁村地域を維持・発展させるため、広域な漁村地域が連携し、生産の効率化や販売力の強化等を図るための「広域浜プラン」に基づく浜の機能再編や市場・施設の集約化、漁船の更新・改修等を進めることにより、水産業の競争力強化を目指す。 …吉田市場製氷施設・御前崎市場製氷施設及び付帯

	施設
水産業強化支援事業 (浜の活力再生・成長促進交付金)	活力ある漁村地域を維持・発展させるため、「浜プラン」に基づく施設整備を進めることにより、生産の効率化や販売力の強化を目指す・・・御前崎市場製氷施設及び付帯施設
水産業振興総合推進事業 (牧之原市・吉田町)	水産業の振興と活性化を図るため、水産業振興事業を実施する水産関係団体及び水産業振興団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。・・・吉田市場製氷施設
農林水産業振興対策事業 (御前崎市)	農林水産業の振興又はその関連する事業を行う者に対し、予算の範囲内において補助金等を交付。・・・御前崎市場製氷施設及び付帯施設
水産イノベーション対策推進事業 (静岡県)	水産業者等が行う水産振興、水産資源の管理若しくは増殖又は人材確保に関する工夫又は改善による新たな取組を促進する経費の助成等の支援を実施。・・・魚類の販路拡大・磯焼け対策(潜水漁業再開)
漁業人材育成総合支援事業	意欲のある新規就業者を安定的に確保し漁業への定着を図るとともに、今後の漁業生産を担う主体となる経営能力の高い漁業者の育成を目的とし、漁業への就業前の若者に対し資金を交付し、漁業の将来を担う人材を育成する。・・・担い手対策
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者等が行う水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動に対して、交付金を交付。・・・榛南海域磯焼け対策(藻場復活)
漁業構造改革総合対策事業 (もうかる漁業創設支援事業)	省エネ型・省人型もしくは省力型の改革型漁船の導入を図ることによる収益性改善の実証を取り組む事により補助金を交付。 ・・・19トン型近海カツオ漁船の導入